

令和7年寒河江市賃借料情報

令和8年1月30日

寒河江市農業委員会

I. 令和7年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりとなっております。

区分	平均額	最高額	最低額	データ数	備考	
水田	A-1	8,200円	11,600円	4,000円	494	ほ場整備済
	A-2	7,700円	9,600円	4,000円	352	ほ場整備済 (ほ場条件により)
	A-3	6,600円	8,000円	4,600円	5	未整備
	B-1	5,500円	8,500円	2,500円	10	ほ場整備済
	B-2	2,700円	2,700円	2,700円	6	未整備
	C	該当なし				
	D	該当なし				
畑	A	4,100円	6,000円	2,000円	87	
	B	3,900円	4,000円	3,000円	17	
	C	該当なし				
	D	該当なし				
樹園地	りんご	5,200円	8,500円	2,300円	57	
	さくらんぼ	34,100円	51,200円	24,000円	26	貸人が、雨よけテント設置
	さくらんぼ	15,200円	22,200円	10,000円	61	雨よけテントなし

- 1 データ数は、集計に用いた筆数である。
- 2 データ数が5件未満の区分については、賃借料情報の信頼性を確保する観点から「該当なし」としている。
- 3 特別の事情の下で取り引きされたと推測されるデータ(分類された区分ごとの全賃借料データの平均値±(平均値×70%)を超えるもの)を除いている。
- 4 農業用施設(施設園芸)については、集計から除外している。
- 5 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

農地区分

(1) 水田の部

旧町名	Aの区分に属する字名等
寒河江	寒河江地区の全地域
西根	西根地区の全地域
柴橋	狸森、檜沢山、経塚以外の全地域
高松	富山、奥山、躑躅山以外の全地域
醍醐	和合、醍醐、上醍醐、仲醍醐、下醍醐、日和田、日和田沖、田沢、箕輪、夜水田、渡沢、下屋敷、反町、家ノ下
白岩	大江寺、法連寺、七流、漆保、上町、地福田、二本松、日下部、中町、江中郷、新町、長畑、湯沢川原、碁、東畑、上野、金谷、阿弥陀堂、下釜、久保、久保川原、湯尻、大門、吹上
三泉	上河原、中河原、下河原、雲河原、入倉、道生、菊地堂、タカへ、道生河原

旧町名	Bの区分に属する字名等
柴橋	狸森、檜沢山、経塚
高松	富山
醍醐	北沢、太郎、滝ノ沢、船越原、荒神堂、蟹沢
白岩	トリヤ脇、寺の下、的場、留場、立道、東海林原、鍋倉、一田三合、ク子合、船越原、荒神堂、潤野、腰廻、楯、野沢、トイノ下、八幡浦、向山、太郎、菅沢、沢口、大平、小沢、湯沢、壁谷沢、カベヤ、カケ、宮内、幸生、西向、宮の下、中道、セキノ下、宮内、松民清水、落合、地藏浦、大道、家向、小マキ、飛ケ沢、日照田、峰ケ脇、水上、新道袋、眞原寺、大沢、前田代、田中、田中浦、松の木沢、石の脇向、石の脇、上田代、赤沢、見道、行沢、行沢向、日渡、ヘンクリ下、前田代向、熊の峯、赤沢向、キョウダン、滝ノ沢、柴屋、神田沢、木戸脇、大谷地、トツタカ沢、金沢、カルイ沢、幸生沼田、木戸口、久保田向、平林、ゴトヤシキ、下道、中コキ、ホウテ、カト、下原、原、笈合、トンデン、坂ノ下、ハチャ、カクチ、木の下、小沢、赤田、峯ケ脇、ミナミ、亀ケ沢、寺下、入水沢、竈、寺浦、石の脇、ハノキ、松の木沢

旧町名	Cの区分に属する字名等
高松	奥山、躑躅山
醍醐	広表、前山
白岩	長峯、小沢辺、柳の沢、行沢入、ハノキ向、地竹、志津ケ沢、正連、門口沢、安部森、板山沢、葉ノ木、葉ノ木浦、ハノキ沢、ホド沢、上ノ山、切付林、向山、カノマタ、角地田、コヤマキ、ヘンクリ、石橋十二田、小沢頭、サル山、ユツリハ平、シンコ、サタ、南沢、ヨテカ原、明前、岩井沢、子ツ丁、袖山、カナホリ、古屋敷、清水山、柴屋沢、南原、中森、麓、川原

旧町名	Dの区分に属する字名等
醍醐	前沢、ハツ表、上山
白岩	和尚檀、高森、畑前、増田、弥太郎、サルハナ、馬道沢、平七、小スベ、下平七、カマカ沢

(2) 畑の部

旧町名	Aの区分に属する農地の区域
寒河江	寒河江地区の全地域
西根	西根地区の全地域

旧町名	Cの区分に属する農地の区域
柴橋	檜沢山、狸森、五百刈りの地域
高松	平野山、富山、ツツジ山、奥山、白山下の地域
醍醐	日和田、上醍醐、中醍醐、下醍醐、箕輪、上屋敷、下屋敷を除く地域
白岩	畑、清水山、柳ノ沢、蟹沢、馬立を除く地域

旧町名	Bの区分に属する農地の区域
柴橋	檜沢山、狸森、五百刈りを除く地域
高松	平野山、富山、ツツジ山、奥山、白山下を除く地域
醍醐	日和田、上醍醐、中醍醐、下醍醐、箕輪、上屋敷、下屋敷の地域
三泉	三泉地区の全地域

旧町名	Dの区分に属する農地の区域
白岩	畑、清水山、柳ノ沢、蟹沢、馬立の地域

(3) 樹園地の部

成木園(10a当たりの収穫量は参考賃借料参照)のみとし、市内全域について同一とする。

詳しいことは、農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局(電話:0237-85-1817)にお問い合わせください。

寒河江市農業委員会